



5) 分筆元地の編集終了後、指示一覧画面から「終了」ボタンをクリックします。



6) 分筆先地となる一筆目の物件の記入処理を行います。



\*分筆先地となる一筆目の物件については、オンライン申請利用機能を使用することができます。

7) 記載例複写を行う申請物件を選択し、「指定」ボタンをクリックします。

